

人権フェスに
2012丹の里人権フェスティバル
行こう

とき 12月8日(土)
午後0時30分～4時35分
ところ 春日文化ホール、春日住民センターほか
※入場無料、事前申込不要。

■内容
○開会行事 / 中学生人権作文、社明作文、人権ポスター、人権標語入賞者表彰、人権作文朗読
○講演会 / 「共育～共に育つということ～」(講師：今村克彦さん) 午後1時20分～
○分科会(7分科会) / 午後3時5分～
※講演会は手話通訳、要約筆記あり。
※託児をご希望の方は、事前に市人権同和・教育協議会(☎72-2770)までお申し込みください。
☎人権啓発センター(氷上庁舎内) 電話 82-0242



人権啓発ポスター入賞者

小・中学生を対象に、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけられるように、人権ポスターの募集を行いました。
《優秀賞》(応募総数 112人)
○小学校5年生の部 芦田小 仙水真吾さん
○小学校6年生の部 吉見小 畑あまねさん
○中学校1年生の部 氷上中 三森水晶さん
○中学校2年生の部 氷上中 東良愛生さん
○中学校3年生の部 山南中 荻野真優さん

“社会を明るくする運動”
作文コンテスト(丹波市地区予選)結果

次代を担う青少年が、「社会を明るくする運動」に対する理解を深めることを目的に、日常生活の中で考えていることや体験したことをテーマに作文を募集しました。
《優秀賞》(応募総数 157人)
○小学生の部
「ゆずり合いの気持ち」塩見裕香さん(鴨庄小5年)
○中学生の部
「思いやりの心」蘆田愛未さん(青垣中1年)
※優秀賞作品を兵庫県推進委員会の審査会へ推薦し、審査の結果、鴨庄小5年塩見裕香さんが神戸保護観察所長賞を受賞しました。



ねんきん
年金広場

年金受給者のみなさまへ
「扶養親族等申告書」の提出について
老齢や退職を支給事由とする年金は、所得税の課税対象となります(障害年金・遺族年金は課税されません)。
課税対象となる受給者の方(年金受給額が65歳以上の方で158万円、65歳未満の方で108万円の方)には、すでに日本年金機構から扶養親族等申告書(ハガキ)が送付されていますので、期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。提出を忘れると、控除申告がないものとして取り扱われ、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。
☎ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
※IP電話・PHSは ☎03-6700-1144

●次回の出張年金相談 ※完全予約制
次回相談日：1月18日(金) 氷上保健センター
予約期間：12月3日(月)～1月11日(金)
予約先：西宮年金事務所 ☎0798-33-2944
※当日は年金証書、年金手帳など基礎年金番号のわかるものを持参してください(代理の場合は、委任状が必要です)。

人権週間
12月4日～10日


人権啓発コーナー

じんけんのとびら

国 際連合は、昭和23年12月10日の総会で、すべての人民とすべての国が達成すべき共通の標準として「世界人権宣言」を採択しました。これを受け、毎年12月10日を「人権デー」と定めています。
国 では、その人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、重点目標を「みんなで築こう 人権の世紀」考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」とし、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。
市 では、年間を通して多様な人権問題の解決を図るため、「人権文化をすすめる市民運動」に取り組んでいます。特に人権週間では、「丹の里人権フェスティバル」での講演会や人権作文などの表彰、人権パネルの展示などで、人権への理解を深めるとともに、お互いの人権を尊重し合える社会の実現をめざします。

人権標語【優秀賞】
○小学校5年生の部
『だいじようぶ？ 手をさしのべて いじめゼロ』
久下小 高瀬梨枝さん
○小学校6年生の部
『だめな事「だめだ」と言える その勇氣』
久下小 待場迅成さん
○中学校の部
『あいさつは 仲良くなれる スタートライン』
山南中1年生 梅田雅さん
○一般の部
『おはようさん 笑顔で始まる 地域の輪』
足立真人さん

各種パネル展
○小・中学生人権啓発ポスター展
○人権標語展
○北朝鮮による拉致問題パネル展
12月1日(土)～13日(木)
ライフピアいちじま